

危機にある 国際刑事裁判所 (ICC)

国際政治の荒波に さらされて



篠田 英朗 (編)

Hideaki Shinoda (ed.)

2025.12

ROLES REPORT No.48

危機にある 国際刑事裁判所（ICC） 国際政治の荒波にさらされて

篠田 英朗（編）

Hideaki Shinoda (ed.)

2025.12

発行所： 東京大学先端科学技術研究センター
創発戦略研究オープンラボ（ROLES）
〒153-8904 東京都目黒区駒場4-6-1

電話： 03-5452-5462

Web サイト：<https://roles.rcast.u-tokyo.ac.jp/>

ISBN 978-4-910833-03-3

目次

1. 序論：危機にある国際刑事裁判所（ICC）：国際政治の荒波にさらされて 篠田 英朗	8
2. 国際刑事裁判所に対する経済制裁と対抗立法—EU ブロッキング規則の検討— 須綱 隆夫	20
3. 拡大しない締約国数：ICC に加盟しない諸国の動向 小阪 真也	41
4. 国際刑事裁判所（ICC）の「危機」と「レジリエンス」をどう捉えるか —米国による制裁（外）とアフリカからのバックラッシュ（内）を通して— 藤井 広重	75
5. 国際刑事裁判所（ICC）の訴追戦略「補完性と協力」の展開 下谷内 奈緒	103
6. 旧ユーゴスラヴィア国際刑事裁判所（ICTY）との対比・連続性と非連続性にみる、 国際刑事裁判所（ICC）の危機の諸相 長 有紀枝	119
7. 国際刑事裁判所への協力義務の法構造と違反に対する効果* 藤原 広人	
8. 国際刑事裁判所（ICC）と日本：多層化する国内アクターと支援構造の変容* 太 清伸	

* 所内決裁中。決裁終了後、公刊。

執筆者リスト

篠田 英朗	東京外国语大学大学院総合国際学研究院教授・東京大学先端科学 研究センター（ROLES）上級客員研究員
小阪 真也	早稲田大学比較法研究所助教
藤井 広重	宇都宮大学国際学部准教授

下谷内 奈緒	津田塾大学学芸学部国際関係学科准教授
長 有紀枝	立教大学大学院社会デザイン研究科教授
須網 隆夫	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業顧問/コンサルタント、早稲田大学名誉教授
藤原 広人	国際刑事裁判所（ICC）書記局・対外活動局国別分析ユニット長
太 清伸	国際刑事裁判所（ICC）書記局・対外活動局国別分析ユニット分析官補

プロフィール

篠田 英朗

篠田英朗は、東京外国語大学教授であり、東京大学の ROLES の上級客員研究員である。「紛争解決の理論と実践」研究会の主査を務めている。1998 年にロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（LSE）にて国際関係論の博士号を取得した。これまでにケンブリッジ大学およびコロンビア大学の客員研究員を務めたほか、国際刑事裁判所（ICC）ではビジティング・プロフェッショナルとして勤務するなど、豊富な国際的経験を有している。平和構築、国際関係論の理論と歴史、国家主権などの思想に関する研究により、大佛次郎論壇賞、サントリー学芸賞、読売吉野作造賞などの受賞歴を持つ。英語・日本語による単著は 16 冊にのぼり、その一部は中国語にも翻訳されている。加えて、多数の編著書、書籍章、学術論文、一般向け出版物などを発表している。さらに、難民救援活動や国連平和維持活動に従事した経験を持ち、一般社団法人広島平和構築人材育成センター（HPC）代表として研修コースの企画・運営・講師を務めるなど、実務面においても豊富な経験を有している。

小阪 真也

小阪真也は、早稲田大学比較法研究所助教である。2011 年にニューヨーク大学ロースクールへ留学し、在学中に国際人権団体であるヒューマン・ライツ・ウォッチのインターンとして勤務した。2012 年にニューヨーク大学より国際法学修士号を取得した後、2014 年に広島大学大学院国際協力研究科で博士（学術）を取得した。一般社団法人広島平和構築人材育成センターで調査業務・講師管理支援担当として勤務し、立命館大学および同志社大学での勤務を経て、現職に就く。平和構築や移行期の正義に関する研究に従事しており、東欧、アフリカ、南米、東南アジアなどの様々な国々で現地調査の経験を持つ。複数の研究論文の公刊や国内外での学会報告に加え、近年ではインドネシア国内の大学で招待講演も行っている。主著に『国際刑事法廷の「遺産」—「積極的補完性」の軌跡と展開』（晃洋書房、2024 年）がある。

藤井広重

藤井広重は、宇都宮大学国際学部准教授および **Utsunomiya University Global Justice & Peace Research Institute (UU-GJP)** 所長である。博士（東京大学：国際貢献）。難民支援や開発業務に従事した後、内閣府国際平和協力本部事務局研究員、ケープタウン大学客員研究員を経て現職。2025 年に ICC 客員専門家としても活動。主要研究は国際刑事司法、国際人権/人道法、アフリカ政治（特にアフリカ連合における平和と安全保障）など。受賞歴に宇大ベストレクチャー賞（第 17/18 回）、宇大学長表彰優秀賞（令和 4 年/5 年）、第 9 回若手難民研究者奨励賞、第 16 回社会倫理研究奨励賞など多数。日本平和学会事務局長（第 26 期）、国際開発学会第 25 回春季大会事務局長、2025 年度国際人道法模擬裁判国内予選大会開催校実行委員長等の学協会運営にも関与。教育面では日本の大学として初となるニュルンベルク模擬裁判大会本戦出場や ICC 模擬裁判大会での書面審査官を担い学生指導も行っている。主著に『現代アフリカの対外政策と国際刑事裁判所——司法介入に対するアフリカのバックラッシュ』（晃洋書房、2026 年）がある。

下谷内 奈緒

津田塾大学学芸学部国際関係学科准教授。ジャパンタイムズ記者、日本国際問題研究所研究員などを経て、2017 年東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻（国際関係論コース）博士課程修了。著作に『国際刑事裁判の政治学——平和と正義をめぐるディレンマ』（岩波書店、2019 年）、「植民地支配の責任追及と和解」『平和研究』第 58 号（2022 年）等がある。

長 有紀枝

長（おさ）有紀枝は、立教大学大学院社会デザイン研究科および社会学部教授であり、認定 NPO 法人難民を助ける会（AARJapan）会長を務めている。1991～2003 年まで AAR 職員として紛争地の緊急人道支援や地雷対策・廃絶活動などに携わった後、事件の発生時現地に駐在していたボスニアのスレブレニツァ事件を題材として、東京大学大学院総合文化研究科人間の安全保障プログラムにて博士号を取得（2007 年）。2010 年より立教大学教授。主な著書に『スレブレニツァ——あるジェノサイドをめぐる考察』（東信堂 2009 年）、『入門 人間の安全保障——恐怖と欠乏からの自由を求めて』（中央公論新社 2012 年、増補版 2021 年）、編著に『スレブレニツァ・ジェノサイド 25 年目の教訓と課題』（東信堂 2020 年）ほかに共著多数。ホームページ <https://osayukie.com/> にコラム等掲載。2025 年度第 40 回「大同生命地域研究特別賞」を受賞。日本赤

十字社常任理事（2025-）。他に国連中央緊急対応基金（UNCERF）諮問委員会委員（2012-15）、日本ユネスコ国内委員会委員（2013-17）、国連訓練調査研究所（UNITAR）理事（2016-21）を務めた。

須網 隆夫

早稲田大学を定年退職後、弁護士、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業顧問/コンサルタント、早稲田大学名誉教授。1979年東京大学法学部卒業。1981年弁護士登録。1988年米国コーネル大学ロースクール修士。1988～94年ベルギーにて弁護士活動。1993年（ベルギー）カトリック・ルーヴァン大学大学院修士。横浜国立大学大学助教授、早稲田大学法学学術院の教授へて、現在に至る。著書に、『ヨーロッパ経済法』（1997年、新世社）、『グローバル社会の法律家論』（2002年、現代人文社）、共編著『EUと新しい国際秩序』（2021年、日本評論社）、編著『平成司法改革の研究』（2022年、岩波書店）など。

藤原 広人

国際刑事裁判所（ICC）書記局対外活動局国別分析ユニット長。国際基督教大学教養学部社会学科卒。同大学院行政学研究科およびオランダ・ライデン大学法学部大学院で国際公法を専攻し、ベルギー・ルーベン大学法学部にて博士号を取得。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）ウガンダオフィスにて難民保護官補として勤務後、1995年より国連旧ユーゴスラビア刑事裁判所（ICTY）検察局にて戦争犯罪・ジェノサイド等の国際犯罪の証拠分析に従事。国連本部政務局ブット事実調査委員会分析官、カンボジアのクメール・ルージュ法廷捜査判事室を経て現職。博士学位論文では、紛争後社会における国際刑事捜査と集団的記憶の形成を理論的に分析した。

太 清伸

太清伸は、国際刑事裁判所（ICC）書記局対外活動局国別分析ユニット分析官補である。2014年に広島大学大学院国際協力研究科博士課程後期修了。ICCにおける初期の被害者賠償と支援に関する論文にて、博士（学術）号を取得。ICC被害者信託基金事務局、国連薬物犯罪事務所（UNODC）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を経て、2017年より現職。政治・治安分析と対外活動業務に携わる。平和構築・移行期の正義・司法改革分野において過去に研究・論文発表実績がある。